

3

申間子育て支援課 国43-9342

こども・子育てお悩み相談室

子育て支援課編



Q 急用の時、一時的に子どもを預かってくれる場所はありますか？

3歳と生後4か月の子どもを持つ母親です。熱を出した下の子を病院に連れて行くため、受診の間、上の子を預かってくれる場所を探しています。

A

子どもの預け先に困った時に利用できるサービスとして、ファミリーサポートセンターがあります。ファミリーサポートセンターは、地域の子育てを助け合う会員組織です。預かりや育児サポートなどの援助を受けたい「依頼会員」と、援助を行いたい「提供会員」があり、ファミリーサポートセンターが依頼会員と提供会員の仲介を行います。買い物などの外出時に短時間預かってもらったり、保育所までの送迎をお願いしたりすることができます。事前に登録することで必要な時に利用ができますので、急用時の子どもの預け先としてご活用ください。



Q 宿泊を伴う子どもの預け先はありますか？

小学2年生の子どもを持つ母親です。仕事の県外出張があり、1日自宅を留守にしなければなりません。子ども1人で留守番ができませんので、1泊2日子どもを預かってくれる場所を探しています。

A

宿泊を伴う預かりのサービスとして、子育て短期支援事業(ショートステイ)があります。保護者の出張や冠婚葬祭、病気などの理由で一時的に子どもの養育ができない場合や、育児疲れなどで身体的・精神的に負担が大きくなりフレッシュが必要な場合など、利用できる要件が決まっています。子どもを児童養護施設や里親宅で、短期間の宿泊でお預かりすることができます。事前に施設などの空き状況を確認しますので、お早めにご相談ください。



ファミリーサポートセンター事業

●対象

八戸圏域に在住・在勤の人
※子どもは生後56日～小学生

●利用時間・料金(1時間当たり)

▷(月)～(金)7時～21時 500円
▷上記時間以外、(土)(日)(祝) 600円
▷車送迎料金 別途200円加算

●預かる場所 提供会員の自宅など

※家事代行や宿泊は行っていません。



詳しくは
こちら

子育て短期支援事業(ショートステイ)

●対象 18歳未満の児童

●利用期間 原則7日以内

●利用料金(1日当たり)

▷生活保護世帯 0円
▷市民税非課税世帯 1,790円
▷その他の世帯 3,000円

●預かる場所

▷児童養護施設 浩々学園(2歳以上18歳未満)
▷里親宅(18歳未満)



詳しくは
こちら

※この他、幼稚園・保育所などでの一時預かり、病院や保育所に設置された専用スペースでの預かりを行う病児・病後児保育があります。子どもを預けなければならなくなつた時には、お気軽にご相談ください。